

平成 24 年 12 月 7 日

各位

会社名 日本クラウドクレーマー株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 洋治
問い合わせ先 総務部長 浜島 正
(TEL 03-3987-8712)

商号変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、11 月 29 日の取締役会において商号変更について決議を行い、本日の株主総会において商号変更に関する「定款一部変更の件」を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社は、昭和 46 年に独国クラウドクレーマー社の日本総代理店としてスタートいたし、昭和 57 年より日本国内及び海外のお客様向けに非破壊検査装置を製造・販売してまいりました。

また、平成 17 年 12 月 1 日より国内のお客様には日本クラウドクレーマーブランド、海外のお客様には、KJTD ブランドで探傷装置を納入してまいりました。

今般、国内・海外のブランドの統一の為に商号を「KJTD」に変更するものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社 KJTD（英文：KJTD Co., Ltd.）

(3) 変更予定日

平成 25 年 4 月 1 日に効力を生じます。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(2) 日程

定款変更の効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日（月）

以 上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>日本クラウドクレーマー株式会社</u>(英文で <u>KrautkramerJapan Co., Ltd.</u> と表示する) と称する。</p> <p>(目的) 第2条 } (略) 第29条</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社 KJTD</u> (英文で <u>KJTD Co., Ltd.</u> と表示する) と称する。</p> <p>(目的) 第2条 } (現行どおり) 第29条</p> <p><u>附則</u> <u>第1条の規定の変更は、平成25年4月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

以 上